

第2章 全体構想

本市の現状、まちづくりの課題を踏まえ、都市の将来像を示します。

都市の骨格となる都市構造や土地利用について検討します。

第2章 全体構想

(1) 将来都市像

遠野市総合計画における将来像やまちづくり課題を踏まえ、都市計画マスタープランの将来都市像を以下のように設定します。

【将来都市像】

『自然と共生し 郷土に
愛着と誇りを持てるまち』

本市に広がる豊かで美しい自然は、人々にやすらぎとうるおいを与え、現存する丘陵地や田園は良好な景観を形成しています。この良好な景観を後世に継承していくために、市民共通の貴重な財産である自然と共生し、遠野らしい町並みや景観、歴史・文化を後世に伝承し、郷土に愛着と誇りが持てるまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標】

将来都市像を実現するために、まちづくりの目標を設定します。

- 自然と共生し、環境にやさしいまちづくり
- 住みやすく人にやさしいまちづくり
- 歴史・文化都市にふさわしいまちづくり
- 交通体系の変化に対応した活力あるまちづくり
- 安心・安全なまちづくり

(2) まちづくりの目標設定

時代の潮流から、人口減少や急速な少子高齢社会の進行、環境問題、拡散型から集約型のまちづくりへの転換などへの対応が求められており、市民、企業、行政等の協働によるまちづくりが重要となっています。そのためには、地域と行政が共通の認識を持ち、まちづくりの方向性を明確にする必要があります。

そこで、まちづくりを進めるにあたっての進むべき方向性として、将来都市像を実現するための基本目標を以下のように設定します。

○ 自然と共生し、環境にやさしいまちづくり

人に安らぎと潤いを与える緑豊かな丘陵地や里山、田園風景の広がる農地などの自然環境は、本市の貴重な財産として維持・保全し、後世に残していきます。



《緑豊かな丘陵地や田園風景》

自然と共生し、環境にやさしいまちづくりとして、林産残材

などの木質バイオマスエネルギー^{※7}やその他再生可能なエネルギーの利活用の検討などによる資源循環型社会を構築し、地球環境への負荷の軽減を目指します。また、ごみの発生抑制・減量化、リサイクルを奨励し、焼却処理等による温室効果ガス排出量の削減を目指します。

○ 住みやすく人にやさしいまちづくり

高齢化の急速な進行や交通弱者の生活維持、広大な市域や環境負荷への対応として、鉄道や路線バスなど既存の公共交通網の維持や市内を安全・快適に移動できる効率的な交通体系の確立・実用化を目指します。

また、交通渋滞等、良好な生活環境の形成に影響する諸問題の解消とともに、遠野駅周辺や主要な公共施設は、高齢者、障がい者などに配慮したバリアフリー化^{※6}を推進します。

用語解説

【※6 バリアフリー化】 p 30参照。

【※7 バイオマスエネルギー】 エネルギー資源として利用できる生物体のこと。バイオマスのエネルギー利用としては、木材を燃焼して熱や電気を得るほか、家畜ふん尿のメタン発酵などによる燃料化、炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。

市の持つ豊かな自然環境や伝承されてきた郷土の歴史・文化等の地域資源を保全し、それらを地域特有の町並み景観の形成に活かすことで、個性があり市民が愛着の持てるまちづくりを目指します。

遠野駅周辺においては、人・もの・情報が集い、魅力とにぎわいのある駅前空間の創出を図るとともに、伝承園や遠野ふるさと村、博物館、とおの物語の館などの観光施設においては、遠野市の歴史・文化を体験できる交流空間・機能の充実を目指します。



《とおの物語の館》

○ 交通体系の変化に対応した活力あるまちづくり

東北横断自動車道釜石秋田線の整備や遠野 I C の供用開始、一般国道 340 号立丸峠のトンネル整備に伴い、本市を取り巻く交通体系は大きく変化し、地域間交流の拡大や新たな産業立地などが期待されています。

このため、遠野 I C 周辺においては、交通利便性が高まる立地ポテンシャル^{※8}を活かし、企業誘致に向けた秩序ある土地利用の誘導を目指します。

○ 安心・安全なまちづくり

平成 23 年 3 月の東日本大震災をはじめ、大規模災害の増加やゲリラ豪雨による土砂災害・水害が発生していることから、市民が安全で安心して生活できる自然災害に強いまちづくりを目指します。

また、窃盗、高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求などの犯罪被害、子どもへの不審者の声掛け事案が発生していることから、防犯組織体制の充実を進め、地域の安心・安全確保を目指します。



《消防演習》

用語解説

【※8 ポテンシャル】潜在的な力。可能性としての力。

(3) 将来都市構造

将来都市構造とは、将来都市像やまちづくり目標を実現するため、現在の土地利用や自然などの地域資源を踏まえ、将来の望ましい都市の構成を「軸」、「拠点」、「ゾーン」に分け、都市の「骨格」を概念的に示すものです。

① 「軸」

市内や他都市との連携を強化するとともに、公共交通及び道路を中心として各拠点を結び、人やもの、情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

◆ 広域連絡軸

東北横断自動車道釜石秋田線や遠野 I C の整備により、本市と周辺市町村との広域的な交流・連携が見込まれることから、「東北横断自動車道釜石秋田線」を広域連絡軸として位置づけ、本市と広域的な都市とを結ぶ骨格的な交通機能の確保を図ります。

また、通勤、通学、観光をはじめ、広域的な公共交通手段である J R 釜石線を広域連絡軸として位置づけ、利便性の高い交通機能の維持・確保を引き続き要望していきます。

◆ 地域連絡軸

花巻市と釜石市の地域間を結ぶ「一般国道 283 号」や本市と宮古市、大槌町、住田町、陸前高田市を連絡する「一般国道 340 号」、一般国道 283 号から市街地を経由し、住田町へと連絡する「一般県道 遠野住田線」を地域連絡軸として位置づけ、市民活動をはじめとする都市活動の円滑化・効率化を図ります。

◆ 水と緑の軸

市内を流れる河川は、市民にやすらぎとうるおいを与えるとともに、丘陵地や田園地帯へ繋がる良好な景観を醸し出していることから、「一級河川猿ヶ石川」や「一級河川早瀬川」、「一級河川小鳥瀬川」、「一級河川五日市川」、「一級河川河内川」、「一級河川来内川」を水と緑の軸として位置づけ、市民が自然と親しめる空間として確保します。

② 「拠点」

拠点は、都市及び生活機能などの集約を目指し、人やもの、情報などが集まることにより、中心性を高めます。

◆ 地域拠点

本市の玄関口である遠野駅周辺を中心市街地を地域拠点として位置づけ、人・もの・情報が集い、魅力とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

◆ 歴史・文化拠点

観光名所であるカップ淵や伝承園などを歴史・文化拠点として位置づけ、観光と交流のまちづくりを目指します。

◆ 産業拠点

遠野地域木材総合供給モデル基地（以下「遠野木材工業団地」という。）、遠野東工業団地及び向野地区工業適地を産業拠点として位置づけます。

また、東北横断自動車道釜石秋田線や遠野 I C、一般国道 340 号立丸峠のトンネル整備により本市の交通体系は大きく変化することが見込まれることから、遠野 I C 周辺においては、その立地ポテンシャル^{※8}を活かした企業誘致の受け皿となる産業拠点の形成を目指します。

◆ 防災拠点

東日本大震災において、自衛隊などの支援部隊の一次集結・ベースキャンプの活動拠点（後方支援拠点）となった遠野運動公園と隣接して新たに建設された市総合防災センターを防災拠点として位置づけ、防災機能の充実・強化を目指します。

③ 「ゾーン」

「拠点」、「軸」を中心に構成される面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。

◆ 市街地ゾーン

「既に市街地を形成している区域」又は「今後計画的に市街地を形成する区域」を市街地ゾーンとして位置づけ、安心して暮らせる良好な住宅地を中心に、商業・工業のバランスに配慮した土地利用を目指します。

◆ 丘陵地ゾーン

「市街地の背景となっている山林」や「丘陵地」を丘陵地ゾーンと位置づけ、良好な自然環境の保全を図ります。

◆ 農業共生ゾーン

良好な田園風景が広がっている農村集落や農地については、農業共生ゾーンとして位置づけ、農地と周辺環境とが調和・共存した土地利用を目指します。

用語解説

【※8 ポテンシャル】 p 38 参照。

図 将来都市構造



《凡例》

「軸」	「拠点」	「ゾーン」	
広域連絡軸	地域拠点	市街地ゾーン	都市計画区域
広域連絡軸（鉄道）	歴史・文化拠点	丘陵地ゾーン	
地域連絡軸	産業拠点	農業共生ゾーン	
水と緑の軸	防災拠点		

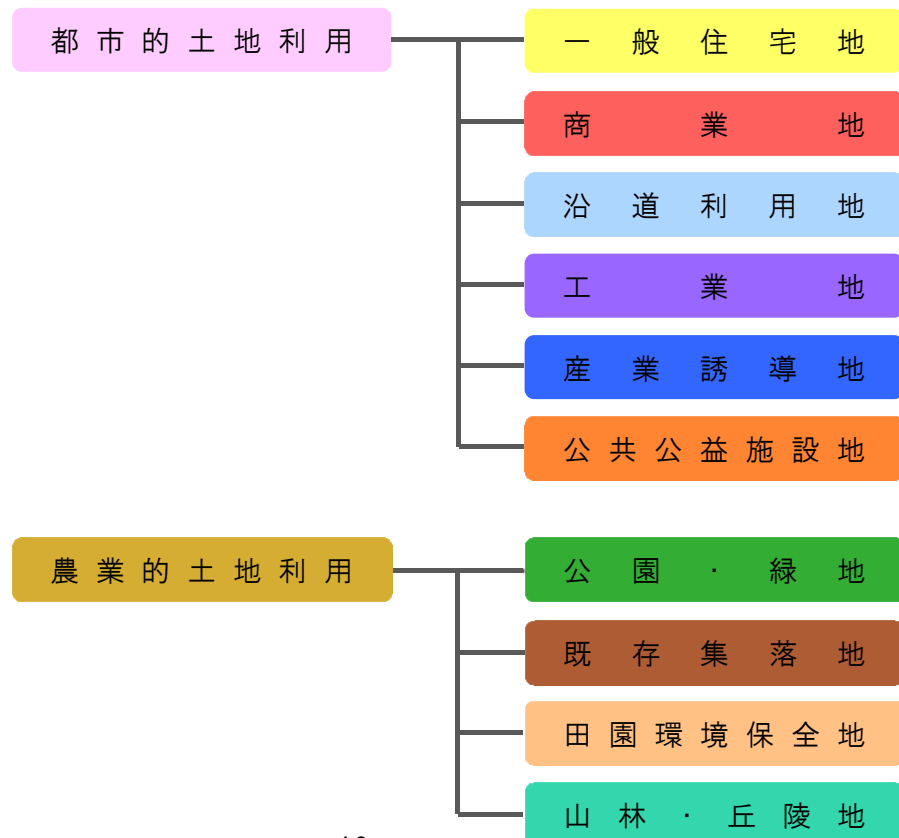
(4) 部門別の方針

部門別の方針では、将来都市像を実現していく上で基礎的な要素となる「土地利用の方針」、「交通体系の整備方針」、「都市施設の整備方針」、「自然と共生するまちづくり方針」、「景観形成の方針」、「防災・防犯のまちづくり方針」の6つの方針を示します。

1) 土地利用の方針

- 本市の地域特性を踏まえ、「都市的土地利用」と「農業的土地利用」とに大きく区分し、バランスのとれた土地利用を推進します。
- 市街地ゾーンでは、社会動向などを見据えた集約型都市構造を実現するため、住宅地、商業地及び工業地などを効率的かつ機能的に配置し、それぞれの役割に応じた適正な土地利用を図ります。
- 郊外部では、営農環境に配慮した安全で快適な生活環境の形成と優良農地や丘陵地の山林を保全する土地利用を推進します。
- 市街地周辺や幹線道路沿道においては、無秩序な開発を抑制するなど、市街化の拡大を防止し、環境保全に向けた土地利用を誘導します。
- なお、都市計画区域外においては、土地利用状況や地権者等の意向を見極めながら、計画的に秩序ある土地利用を推進するため、都市計画区域の見直しや開発行為に関する条例による規制など、土地利用についてのルールを検討します。

【土地利用の区分】



《都市的土地利用》

市街地では、都市機能の充実と良好な都市環境の形成を図るため、用途地域^{※3}が指定されている区域を基本に、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

各用途地域で想定している土地利用状況と現況とが一致していない区域や、宅地化が進んでいる、若しくは進む可能性がある無指定地域では、周辺環境の保全に努めながら、必要に応じて用途地域の見直しや特定用途制限地域^{※9}の指定、地区計画^{※10}の導入などを検討します。

① 一般住宅地

- 商業地周辺の住宅地においては、良好な居住環境の維持・保全に努め、戸建住宅や小規模店舗などが共存する利便性の高い複合住宅地の形成を目指します。
- 現在、土地区画整理事業が進められている稲荷下第二地区においては、定住人口の受け皿となる住宅供給を誘導するとともに、快適で良好な居住環境を有する低中層住宅地の形成を図ります。
- その他の住宅地においては、多くの農地が残存していることから、無秩序な市街化の抑制を図りながら、低中層住宅を主体とした比較的ゆとりある住宅市街地の形成を目指します。

② 商業地

- 遠野駅周辺は、市の玄関口であるとともに、まちの顔となる中心市街地であることから、活力と賑わいのあふれる商業地の形成を図ります。
- また、城下町・宿場町としての歴史が感じられる町並みや「遠野物語」をはじめとする民話や昔話の雰囲気を感じられるような、特色と魅力ある中心市街地を目指します。



《遠野駅前通り》

用語解説

【※3用途地域】 p10参照。

【※9特定用途制限地域】 都市計画区域内の用途地域が定められていない区域において、その良好な環境の形成又は保持のため、特定の建築物や工作物の用途に対する制限を定めるもの。

【※10地区計画】 生活に密着した身近な地区における良好な市街地を形成するために、その居住者の利用する道路、公園、広場といった施設や建築物の用途、形態、敷地等に関するルールを定める地区レベルの制限。

③ 沿道利用地

- 一般国道 283 号及び一般国道 340 号沿道は、周辺の良い居住環境や営農環境に配慮しつつ、広域幹線道路の沿道としての立地特性を活かした沿道利用地として位置づけ、工業やサービス業、飲食店、専門店などを誘導し、周辺地域の生活利便性の向上を目指します。

④ 工業地

- 遠野木材工業団地や企業立地促進重点区域に指定されている遠野東工業団地、向野地区工業適地を工業地として位置づけ、周辺環境に配慮した土地利用を継続していきます。
- また、周辺の良い居住環境との調和に配慮し、事業所における緑化などの環境の維持・保全に努めます。



《遠野木材工業団地》

⑤ 産業誘導地

- 東北横断自動車道釜石秋田線の遠野 I C 周辺は、新たな産業用地としての需要が見込まれることから、立地条件を活かした土地利用形成を産業誘導地として位置づけ、周辺の自然環境や営農環境に配慮しながら、一定の工業施設や流通施設などの立地を計画的に誘導し、新たな産業拠点の形成を目指します。

⑥ 公共公益施設地

- 既存の小中学校、運動場、地区センターなどを公共公益施設地として位置づけ、施設の維持・充実を図るとともに、沿道や施設周辺の緑化などの景観整備やバリアフリー化^{※6}を推進します。
- 施設の大部分が、避難所・一時避難場所として位置づけられていることから、防災資機材や非常用食糧の配備など、地域防災拠点としての機能の向上に努めます。

用語解説

【※6 バリアフリー化】 p 30 参照。

《農業的土地利用》

まとまった優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地では、農業生産環境の維持のため、農地の保全を図ります。

用途地域^{※3}縁辺部や幹線道路沿道では、無秩序な市街化を抑制するため、開発許可の適切な運用に努め、土地利用の規制誘導を図ります。

市街地の背景となる山林・丘陵地は、国土の保全、水資源のかん養、自然景観の保全など、山林の持つ多面的機能の維持・保全に努めます。

⑦ 公園・緑地

- 既存の鍋倉公園、遠野運動公園、早瀬川緑地を公園・緑地と位置づけ、市民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。



《早瀬川緑地でのスポーツ風景》

⑧ 既存集落地

- 既存集落は、生活道路や集落排水路などの生活基盤の整備を進め、営農環境と調和した、うるおいのある生活環境の確保を図ります。

⑨ 田園環境保全地

- 農地は、生産機能に加え、保水や緑地空間等の多面的機能を有しているため、無秩序な都市的利用を抑制し、優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地の保全を図ります。
- また、松崎・土淵地域、青笹・上郷地域では、豊かな農地が広がっていることから、その美しい田園環境の維持・保全に努めるとともに、貴重な財産として次世代に引き継いでいきます。



《美しい田園環境》

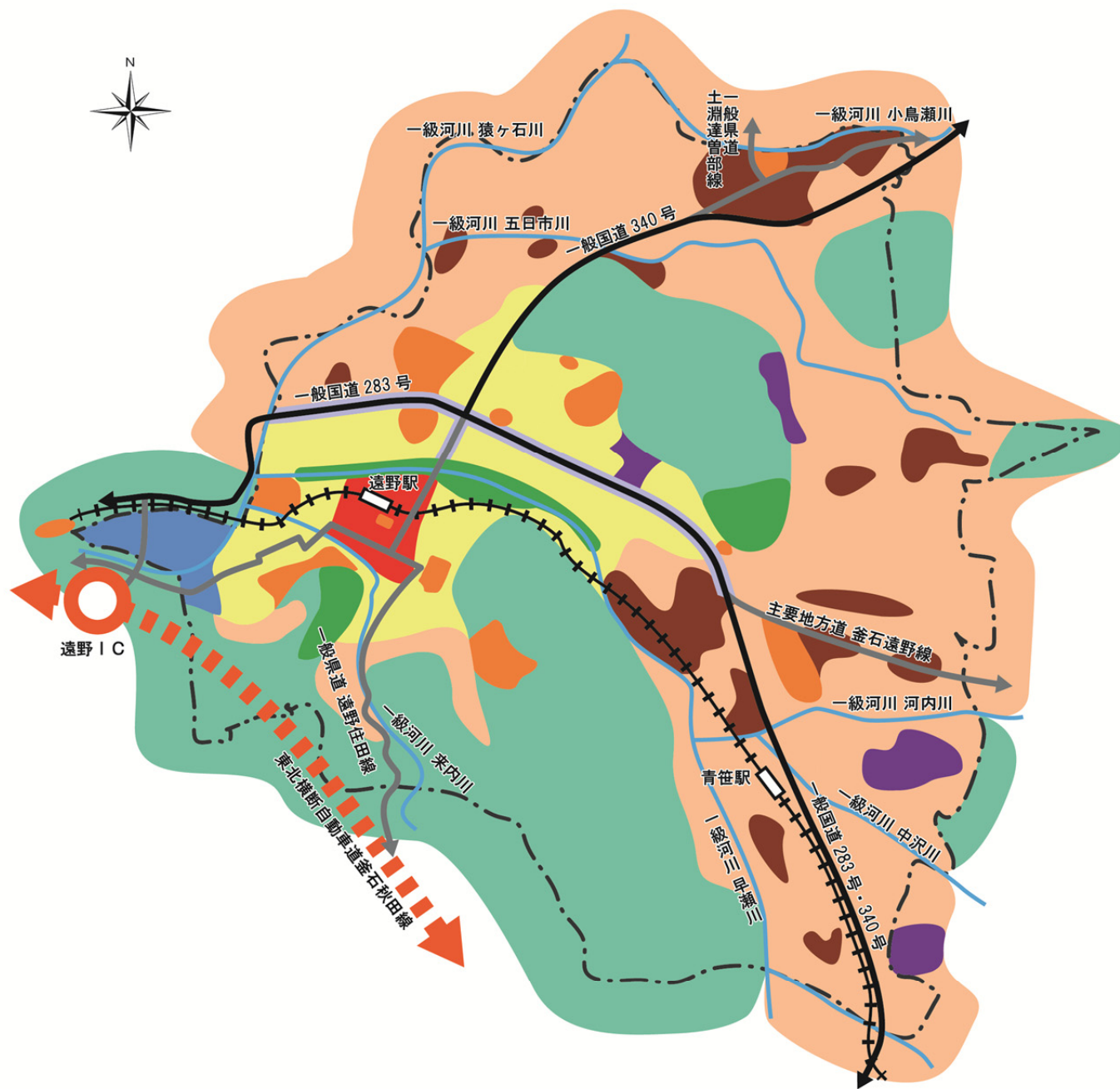
⑩ 山林・丘陵地

- 鍋倉公園周辺をはじめとする市街地を囲む斜面林は、人々にうるおいを与える身近な緑であるとともに、本市の豊かな自然と農村との良好な景観を形成していることから、景観資源・森林レクリエーションの場として保全・活用を図ります。



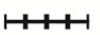













用語解説

【※3用途地域】 p10参照。

図 土地利用の方針



《凡例》

- | | | | | | |
|---|-------|---|---------|--|---------|
|  | 一般住宅地 |  | 公共公益施設地 |  | 鉄道 |
|  | 商業地 |  | 公園・緑地 |  | 高規格幹線道路 |
|  | 沿道利用地 |  | 既存集落地 |  | 広域幹線道路 |
|  | 工業地 |  | 田園環境保全地 |  | 幹線道路 |
|  | 産業誘導地 |  | 山林・丘陵地 |  | 河川 |
| | | | |  | 都市計画区域 |

2) 交通体系の整備方針

① 道路

- 広域的な道路ネットワークの強化を図るため、高規格幹線道路や広域幹線道路の建設が進められています。
- 地域間の連携や地域内の円滑な連絡を確保するため、主要地方道路の改良・安全対策について、関係機関との連携を強化するとともに、都市計画道路の未整備路線・区間については、整備の必要性・効果、費用などを踏まえ、効率的・効果的な整備を目指します。
- 誰もが安全・快適に移動できるように歩行環境の整備や公共交通機関の充実など、人にやさしい交通体系の確立を目指します。

【高規格幹線道路（東北横断自動車道釜石秋田線）】

- 高速交通の利便性の向上を図るため、県央部と沿岸部を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線の宮守 I C～遠野住田 I C間の整備が進められています。
- また、防災、医療、産業振興、観光などの分野においては、その効果が期待されていることから、周辺市町村などとの交流促進・連携強化を図ります。

【広域幹線道路（一般国道 283 号、一般国道 340 号）】

- 東西に横断する一般国道283号・340号（遠野バイパス）と南北に縦断する一般国道340号を広域幹線道路として位置づけ、周辺都市との交流促進・連携強化を図ります。

【幹線道路（主要地方道、一般県道、都市計画道路）】

- 主要地方道釜石遠野線や一般県道遠野住田線、同土淵達曾部線、都市計画道路新張穀町線を幹線道路として位置づけ、地域との連携強化や市街地部へのアクセス強化を目指します。
- 一般国道340号立丸峠のトンネル整備により、市内への流入交通量が増加することから、機能強化と安全性の高い道路整備について、関係機関に要望します。

【主要生活道路（都市計画道路、主要な市道）】

- 主要生活道路は、市民生活に最も身近な道路であることから、市街地内の道路ネットワークの強化や円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 都市計画道路の未整備路線・区間については、建物移転や橋梁などの大規模な工事をとまなうことから、整備の必要性・効果・費用、財政状況、他の事業との関連性を考慮しながら、線形変更や廃止すべき路線・区間などの都市計画道路の見直しを行い、効率的・効果的な整備を目指します。

② 公共交通

- 遠野市公共交通会議を中心に民間バス事業者と民間交通事業者との連携強化による公共交通の継続を図りながら、市民の移動手段を確保し、交通利便性の向上と高齢者などの交通弱者にやさしい総合的な交通対策を目指します。
- 駅や駅周辺のバリアフリー化^{※6}を推進し、誰もが利用しやすい公共交通の整備を目指します。

【鉄道】

- 本市を東西に横断するJR釜石線は、県南圏域の花巻市と沿岸圏域の釜石市とを結ぶ、市民はもちろん観光客にとっても重要な交通機関であることから、サービス水準と利便性の向上などを関係機関に要望します。

【バス】

- バス交通は、市民生活における身近な移動手段であることから、廃止バス路線を維持するため、早池峰バス、市営バス（コミュニティバス）や住田町コミュニティバスが運行されています。
- 日常生活における通院、通学、買物などの利便性の向上と市民の負担軽減を図ってきましたが、市内のバス利用者の減少に伴い、公費負担の増加も懸念されています。
- 交通弱者の足の確保や効率的な運行を図るため、市民や高齢者、女性の代表者のほか各旅客運送事業者、福祉関係者、行政が参画する総合交通システム研究会において、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保に向けた総合交通体系の確立、実用化を目指します。

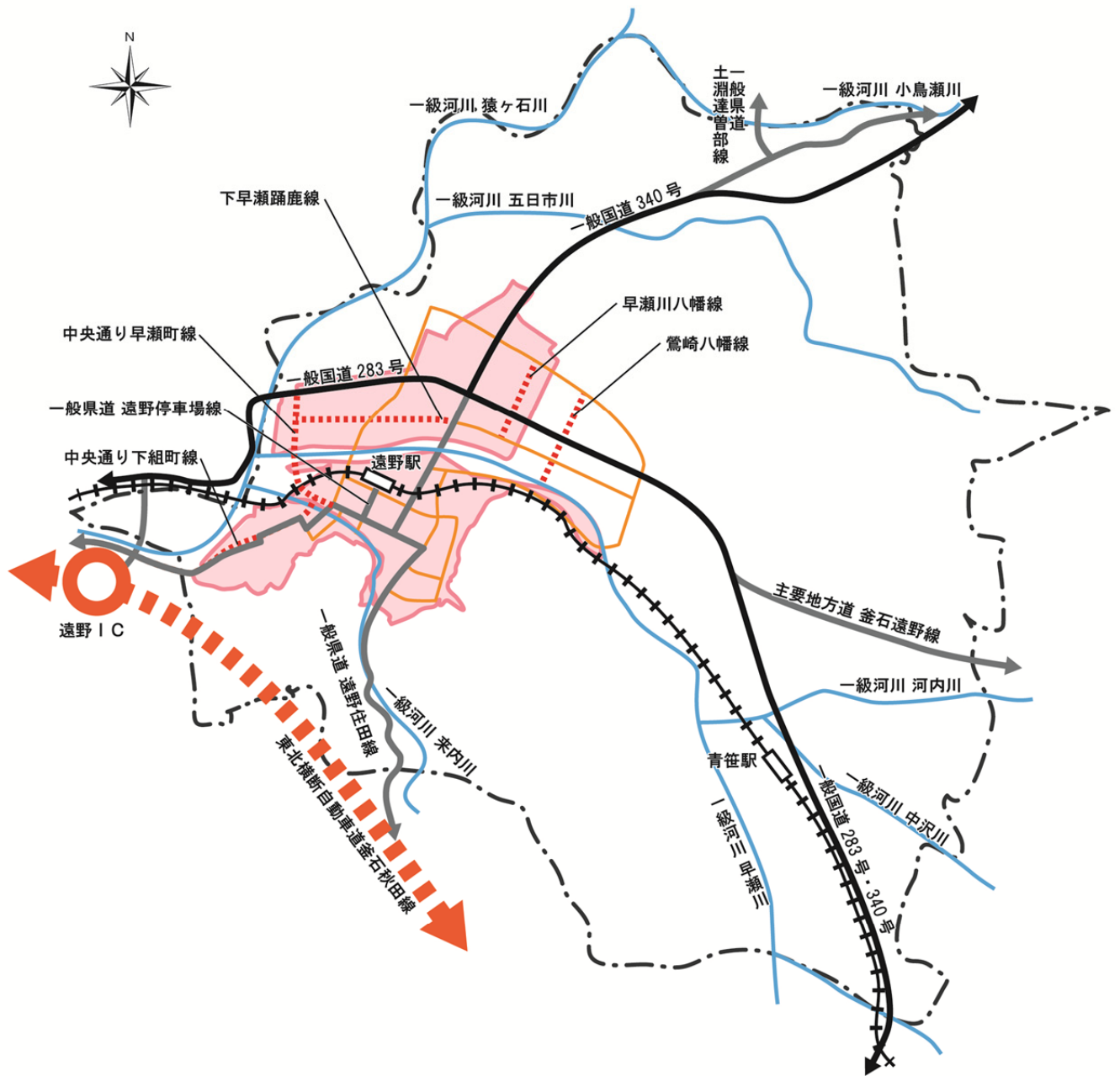


《身近な移動手段であるバス交通》

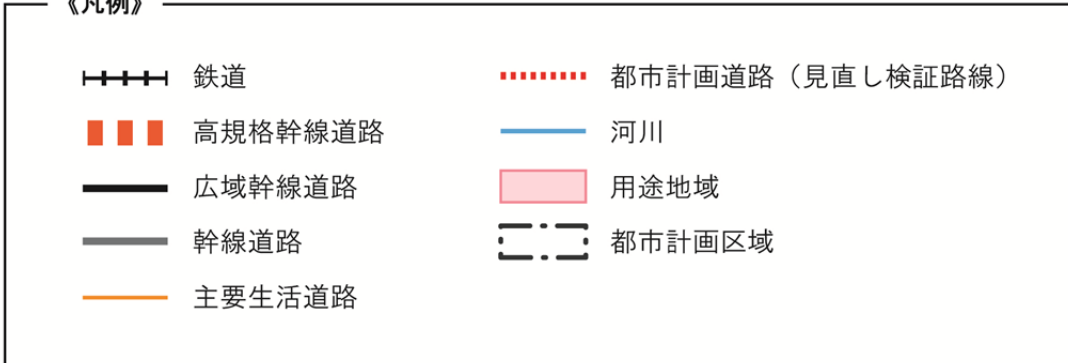
用語解説

【※6 バリアフリー化】 p 30参照。

図 交通体系の整備方針



《凡例》



3) 都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）

① 公園・緑地

- 本市は、市街地を囲むように田園、里山、森林、河川などの優れた自然環境を有しており、これらは生活環境の保全や市民のレクリエーション、観光面等に重要な役割を担っています。
- 公園・緑地などのオープンスペース^{※11}は、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場であり、自然循環を支え、生態系を保全する場であるとともに、防災や景観形成などの機能を備えています。



《葦の道ひろば》

【公園】

- 市民や観光客の多様なスポーツ・レクリエーションの場として、都市公園である遠野運動公園（運動公園）や鍋倉公園（地区公園）を緑の拠点として位置づけます。
- 市街地においては、市民や観光客の憩い・集いの場となる街区公園やポケットパーク^{※12}などの身近な公園の整備に努めます。また、市民参加により利用しやすい公園づくりに努めるとともに、その管理を行う市民組織の育成などによる協働での維持・管理を目指します。
- なお、市街地内における都市計画決定されている未整備の街区公園などについては、利用者ニーズや利便性、地域特性に応じた機能や規模、配置を検討し、必要に応じて都市計画変更を行います。

【緑地】

- 河川などの水系は、まちに潤いを与える要素であり、これらを活用することにより魅力あるまちづくりが可能となります。
- 一級河川猿ヶ石川沿いにはサイクリングできる一般県道遠野東和自転車道が整備され、身近な水辺環境を提供しており、良好な水辺環境として維持・管理に努めます。

用語解説

- 【※11オープンスペース】 公園・広場・道路・河川・樹林地・農地など、建築物によって覆われていない土地の総称。加えて、宅地内における広場や歩行者空間、植栽地として整備された空間や建築物間の空地などをさす。
- 【※12ポケットパーク】 わずかなスペースを利用して、都市環境を改善しようとする公園。

- 早瀬川緑地については、多様な動植物が生息・生育できるような環境整備に努めるとともに、自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。



《サイクリングロード》

【緑化の推進】

- 公共施設周辺の緑化を推進するとともに、主要な道路の沿道においては、市民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。
- また、住宅・事業所などにおける敷地内緑化を推進するとともに、緑豊かな市街地や美しい集落の形成を目指します。



《花いっぱい運動》

② 供給処理施設

【下水道】

- 本市の汚水処理は、公共下水道施設及び農業集落排水施設のほか、合併処理浄化槽の普及推進により処理していますが、汚水処理人口普及率^{※4}は平成25年度末現在61.9%と県全域の76.7%を下回っています。
- 今後の下水道整備区域の整備については、経済性や地域の実情を十分に踏まえつつ、下水道施設への接続を促進します。
- 農業集落排水施設が整備されている綾織地区や沢田飯豊地区においては、既存施設の適正な維持管理に努めます。
- 下水道の整備計画区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- 下水道処理施設や管渠の計画的な更新を行うとともに、災害時にもその役割を果たすようBCP（事業継続計画）^{※13}を推進します。

用語解説

【※4 汚水処理人口普及率】 p 16参照。

【※13 B C P（事業継続計画）】 「Business Continuity Plan」の略称であり、企業が自然災害などの緊急事態にあった時に、被害をできるだけ少なくし、中核となる事業を継続または早期に復旧するために、平常時に行う活動や緊急時での事業継続のための手段などを事前に取り決めておく計画のこと。

【上水道】

- 安定した給水量を確保するとともに、徹底した水質管理を継続し、安全で安心な水道水の供給に努めます。
- 上水道施設は、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン^{※14}の確立に努めます。

【ごみ焼却場】

- 平成27年10月から、本市を含め花巻市、北上市、西和賀町の4市町で構成する岩手中部広域行政組合によるごみ処理の広域化が予定されています。
- 稼働から20年以上が経過し、更新時期を迎えているごみ焼却施設は、岩手中部広域行政組合が新設する「岩手中部クリーンセンター」に集約され、本市においては、当該施設へのごみ処理中継施設が整備されます。

【斎場】

- 斎場「永遠の丘」は、安らぎと落ち着きのある斎場の森として整備されており、周辺環境と調和した緑豊かな斜面林の維持・保全を図るとともに、これからも施設の適切な維持・管理に努めます。



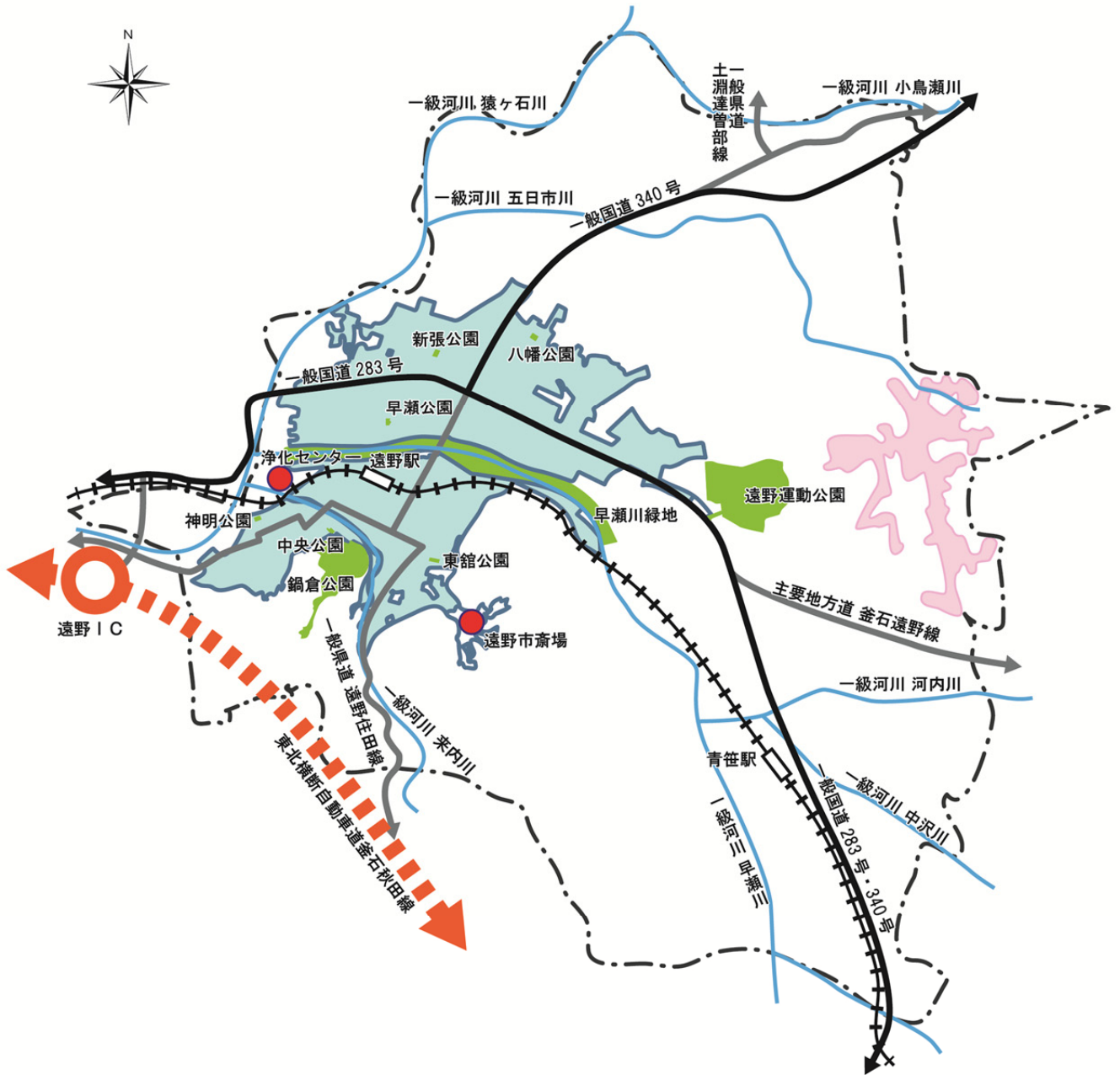
《遠野市斎場》

《斎場斜面への植樹（市緑化祭 2013）》

用語解説

【※14ライフライン】電気、ガス、上下水道、通信、物流など、都市において人々が生活していくために必要不可欠な供給処理・情報通信・交通の施設。

図 都市施設の整備方針



《凡例》

- | | |
|---|---|
|  鉄道 |  公園・緑地 |
|  高規格幹線道路 |  下水道区域 整備済み |
|  広域幹線道路 |  下水道区域 未整備 |
|  幹線道路 |  農業集落排水区域 (沢田飯豊地区) |
|  河川 |  都市計画区域 |

4) 自然と共生するまちづくり方針

【低炭素型まちづくりの推進】

- 公共施設等においては、木質ボイラーや太陽光発電などの新エネルギーの積極的活用と省エネルギーの取り組みにより、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- 新エネルギーについては、太陽光発電、風力発電、太陽熱、バイオマスエネルギー^{※7}、燃料電池など、環境にやさしいエネルギー技術の活用や公用車・公共施設等への積極的な導入を目指します。
- 停車時におけるアイドリングストップ^{※15}運動や公共交通機関の利用を促進します。
- 交差点改良（右折レーンの設置）などによる交通渋滞の発生が少ない円滑な道路ネットワークの形成を目指します。
- 道路緑化や公共施設の緑のカーテン^{※16}の導入など、公共空間へのみどりの導入を推進します。



《太陽光発電（遠野中学校）》

【自然環境の保全】

- 生活排水の浄化と河川や水路の水質保全のため、公共下水道事業の事業認可区域内の加入を促進するとともに、合併処理浄化槽の導入などによる生活排水対策を推進します。
- 河川には、多様な野鳥や魚などが棲息、生育する場としての機能にも配慮し、水質の保全・浄化に努めます。



《浄化センターと早瀬川》

用語解説

【※7バイオマスエネルギー】 p37参照。

【※15アイドリングストップ】 駐停車の間、車のエンジンを止めること。運輸部門における省エネルギー手法のひとつ。

【※16緑のカーテン】 植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法。

- 市街地の背後に広がる山林は、国土の保全、水資源のかん養、多様な動植物の生息空間、うるおいのある自然景観の保全など、森林の持つ多面的な機能の維持と確保に努めます。
- 農地は生産のみならず、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集团的優良農地の保全や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全に努めます。

【資源循環利用の推進】

- コンポスト^{※17}器による生ごみの堆肥化や生ごみ処理機などによる家庭ごみの減量化に取り組むとともに、低農薬等による環境保全型農業等により、食の安全と一体となった農地の保全を目指します。
- 市民一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、3R（ごみの減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル））を推進します。

【市街地内の緑化の創出】

- 公共施設や事業用地においては、事業者等の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな市街地の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな住宅市街地の形成に努めます。
- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、市民活動による花いっぱい運動を推進し、魅力ある沿道緑化に努めます。



《花いっぱい運動》

《接道部分・敷地内緑化》

用語解説

【※17コンポスト】生ごみなどから作った有機肥料のこと。

5) 景観形成の方針

- 遠野市景観計画では、全域を対象に、地域特性に応じて「自然景観」、「農村景観」、「都市景観」の3つの領域に区分し、特徴的な景観づくりを目指しています。
- 独自の文化・歴史により形成された町並みや豊かな自然・農村環境がもたらす景観は、市民の誇りであるとともに多くの観光客にも親しまれており、引き続き魅力ある景観形成を図ります。
- 本市では、県屋外広告物条例による屋外広告物の規制・誘導や、景観計画・景観届出条例による誘導により、良好な景観づくりを進めています。



《田園風景》

【自然景観】

- 早池峰山に代表される遠野三山の山並みや丘陵地、一級河川猿ヶ石川などの河川は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全します。
- 一級河川早瀬川などの河川においては、親水性の高い広場などのオープンスペース^{※9}の整備により、ふれあいの水辺景観の形成に努めます。

【農村景観】

- 市街地周辺に広がる良好な田園空間と農村集落は、豊かな農村景観であることから、農地と集落が調和した良好な田園景観として保全に努めます。
- 主要な道路の沿道緑化や県屋外広告物条例による広告物・看板などの規制、集落景観や自然環境に調和した建築物の形態・意匠とするなど、落ち着いたある農村景観の保全・形成に努めます。



《田園風景》

用語解説

【※9 オープンスペース】 p 50参照。

【都市景観】

- 中心市街地では、大工町通りや下一日市地区の町並み景観形成を図るとともに、古民家を移築・改造しリニューアルを行うなど、地域の文化的資源の活用と歴史的建築物の保存・修復および歴史的町並み景観の形成に努めてきており、引き続き歴史や文化に配慮した落ち着いた景観づくりに努めます。また、空き家・空き店舗に関しては、適切な維持管理を促進し、都市景観の保全に努めます。
- 工業地においては、事業者の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな工業地景観の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、暮らしにうるおいのある住宅地景観の形成に努めます。
- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害しない屋外広告物への誘導や花いっぱい運動による魅力ある沿道景観の形成に努めます。

【市民等との協働による景観づくり】

- 自治会などにおける、市民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、市民の主体的な活動を支援します。
- 各地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、市民等の協力・参加を得ながら検討していきます。

【魅力ある観光地づくり】

- 「遠野市観光推進計画」をもとに、美しい自然・農村景観や歴史的町並みの景観資源、遠野物語をはじめとする文化的資源などの豊かな観光資源を活かしつつ、「ぬくもり」、「もてなし」の心が伝わる「永遠の日本のふるさと遠野」の観光地としての魅力が高められるように努めます。
- 本市の玄関口となる遠野駅前遠野市観光交流センター「旅の蔵 遠野」や道の駅「遠野風の丘」を情報発信拠点として、観光案内や情報提供機能の充実を図ります。
- 遠野駅と観光施設とを連絡する主要な道路や市内の観光ルート、観光拠点周辺においては、統一したデザインによる標識・案内板の整備・充実を推進するとともに、来訪者にもわかりやすく、効果的な配置に努めます。



《道の駅「遠野風の丘」》

6) 防災・防犯のまちづくり方針

① 災害に強いまちづくり

【減災化に向けた施設整備】

- 東日本大震災において、遠野運動公園は、津波で甚大な被害が発生した県沿岸部への自衛隊や緊急消防援助隊などの支援部隊の一次集結・ベースキャンプの活動拠点（後方支援拠点）として大きな役割を果たしてきました。
- 大規模な災害時における防災拠点の機能・役割を担う遠野運動公園と市総合防災センターを防災拠点として位置づけ、県広域の後方支援拠点としての防災機能の充実・強化に努めます。
- また、遠野風の丘においても、県広域後方支援拠点として位置づけられていることから、物資及び資機材の備蓄を確保し、災害時における隣接する都市間の円滑な連携を図ります。
- 県の緊急輸送路と指定されている一般国道 283 号や同 340 号などの道路は、関係機関と連携し、道路施設（橋梁等）の耐震性の向上を図ります。
- また、災害の未然防止や減災化を図るため、主要な道路などの基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 公園や公共施設等の整備に併せ、防火水槽や消火栓など消防水利施設を計画的に配置・整備するとともに、備蓄倉庫への防災資機材、非常用食料の配備など、地域防災施設・設備の充実を図ります。
- 地域の避難所となっている公共施設では、非常用食糧の備蓄と地域防災施設への防災機材の配備と設置の充実を図ります。



《遠野運動公園を開放し、自衛隊等の活動拠点に》



《総合防災センター及び後方支援資料館》



《みちのくアラート 2014》

【体制の充実】

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、広域防災拠点との連携強化を図り、後方支援拠点として機能・役割の強化に努めます。
- 安全で迅速な避難、災害時における円滑な活動を行うことができるよう、避難路を確保するとともに、消防本部と消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織などの合同訓練などを通じた組織体制の連携強化に努めます。
- 自治会などの地区単位で組織化された自主防災組織を中心に、安否確認、災害時要援護者の避難支援、避難誘導、救護活動などの地域協力体制の向上に努めます。



《みちのくアラート 2014》

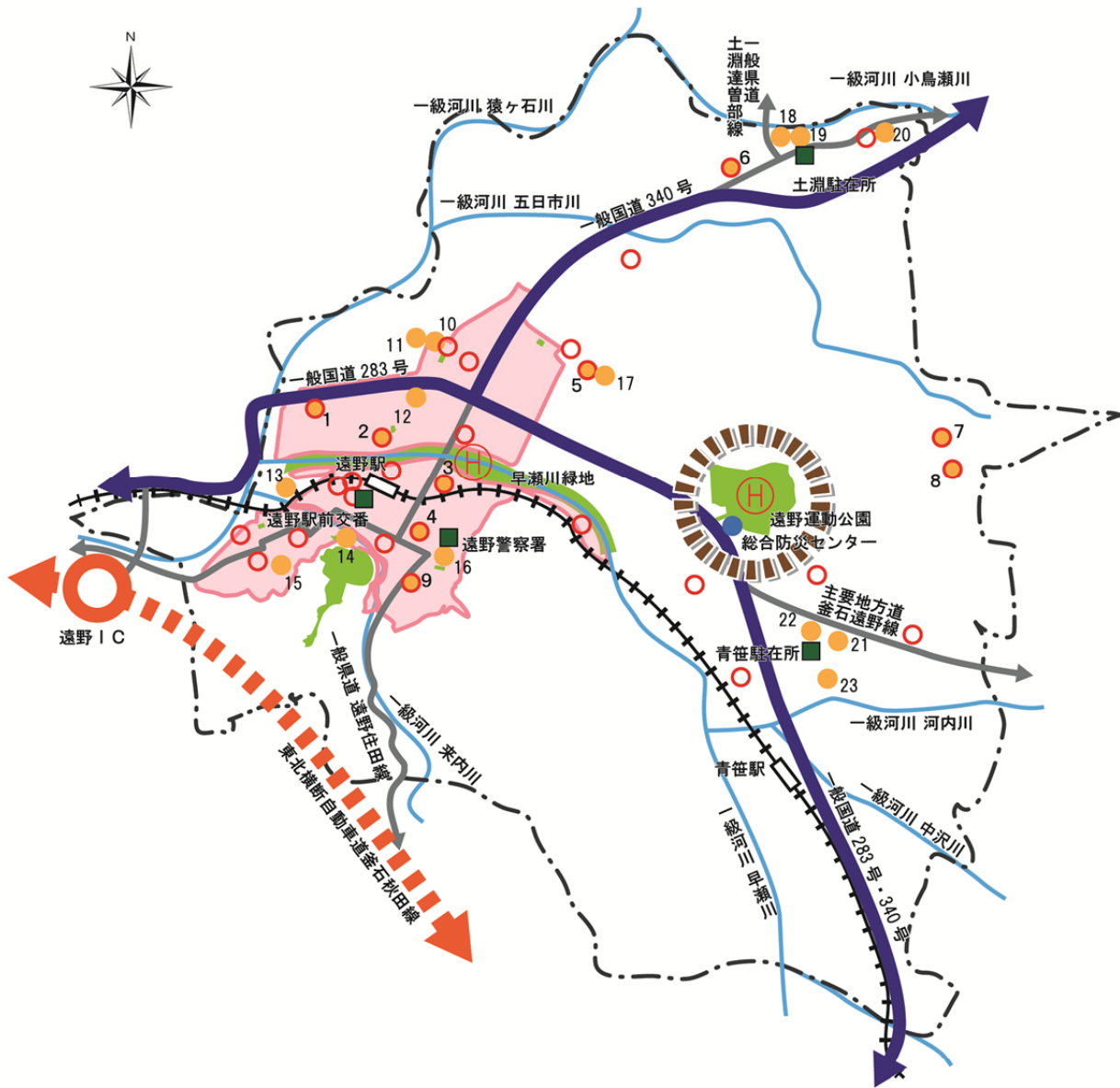
【自然災害の未然防止】

- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域など、土砂災害等に関わる区域に指定されているところについては、県と連携しながら、対策事業の計画的な実施を目指します。
- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者などとの連携を図りながら、河川改修や水路整備を要請し、防災機能の強化を図ります。

② 安心して暮らせるまちづくり

- 通学路や歩行者の通行の多い歩道などでは、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域生活や児童生徒の通学路の安全・安心の確保を図ります。
- 交通面で安全性に欠ける道路の改善など、人にやさしい道づくりに努めます。また、交通危険箇所などについては、地域要望を踏まえつつ、県や警察などの関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 「あいさつ運動」などの防犯活動を展開し、犯罪がおこりにくい地域社会づくりを目指します。
- 市民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、市民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。

図 防災・防犯のまちづくり方針



《避難所》

- | | | |
|----------------------|----------------------------|----------------|
| 1. 下早瀬コミュニティ消防センター | 9. 大日地区コミュニティ消防センター（4・15区） | 17. 遠野緑峰高等学校 |
| 2. 上早瀬コミュニティ消防センター | 10. 総合福祉センター | 18. 土淵小学校 |
| 3. 上組町コミュニティ消防センター | 11. 遠野北小学校 | 19. 土淵地区センター |
| 4. 穀町コミュニティ消防センター | 12. 遠野中学校 | 20. 生涯学習スポーツ施設 |
| 5. 八幡地区コミュニティ消防センター | 13. 遠野浄化センター | 21. 青笹地区センター |
| 6. 似田貝地区コミュニティ消防センター | 14. 遠野市民センター | 22. 遠野東中学校 |
| 7. 飯豊地区コミュニティ消防センター | 15. 遠野高等学校 | 23. 青笹小学校 |
| 8. 沢田地区コミュニティ消防センター | 16. 遠野小学校 | |

※1～9は、一時避難場所も含む

《凡例》

- | | | |
|------------|-------------|----------|
| 緊急輸送道路 | ヘリポート | 公園・緑地 |
| 鉄道 | 防災拠点 | 河川 |
| 高規格幹線道路 | 避難所及び一時避難場所 | 用途地域指定区域 |
| 幹線道路 | 避難所 | 都市計画区域 |
| 警察署・交番・駐在所 | 一時避難場所 | |